

林業木材産業課

林業木材産業課

(令和2年4月1日現在)

課長 沼倉直人

政策監 清水 謙

各班の所掌事務

(調整・木材流通班)

- ・課内調整
- ・ふるさと秋田元気創造プラン等
- ・森林組合指導
- ・原木の安定供給体制整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・林野火災
- ・林業関係の統計

(調整・木材流通班)

主幹(兼)班長
小坂 琢也

副主幹
近藤 智也

主査
佐々木 松輝

技師
伊藤 光範

(木材利用推進班)

主幹(兼)班長
千葉 崇

主幹
安達 毅

副主幹
岩谷 柴 司 悟

主任
岩谷 綾子

(木材加工技術班)

主幹(兼)班長
斎藤 正喜

主幹
木村 明憲

副主幹
伊藤 良介

主査
齋藤 健志

(林業公社派遣)
主幹 後藤 哲也
副主幹 千葉 智晴
(推進機構派遣)
副主幹 佐藤 正仁

(間伐・造林班)

主幹(兼)班長
富樫 均

主幹
小塚 弘直

副主幹
金 秀吉

主任
小川 瑞樹

技師
金丸 孔明

(木材利用推進班)

- ・県産材利用推進会議
- ・ウッドフーズト県民運動の推進
- ・県産材の販路・需要拡大
- ・県産材の利用促進
- ・木造公共施設等の整備

(木材加工技術班)

- ・木材加工流通施設の整備
- ・流域林業活性化対策
- ・木材産業の経営改善指導
- ・新たな木質部材の開発
- ・県産材の新用途開拓
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・木材高度加工研究所・木材加工推進機構

(間伐・造林班)

- ・間伐・造林事業
- ・公益法人(林業公社)の指導監督
- ・県営林事業
- ・採種園の整備
- ・林業種苗

事業名	非住宅分野における県産材需要拡大事業【新規】 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	木材加工技術班 木材利用推進班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、建築士事務所等	当初予算額	29,040千円
事業目的	木材利用が低位な住宅以外の建築物における木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大を図るため、都市部とのマッチングを通じた木材需要の開拓や中高層建築物に使用可能な木質部材の開発に取り組むとともに、県内における木造建築に係る普及啓発と建築設計人材の育成等を図る。		財源内訳	繰入金	25,840千円
				一般	3,200千円
実施内容	1 都市部で広がる秋田の木づかい推進事業		22,177千円(◎22,177)		
	都市木造の需要開拓に必要な本県と都市部とのネットワーク構築を図るほか、中高層建築物に対応する木質耐火部材等の製品開発を行う。				
	(1) 都市木造マッチング推進事業				
	① あきた都市木造推進協議会				
	ア 事業主体 県				
	イ 実施内容 産学官で構成する会議の設置、都市部のニーズ把握及び都市部とのネットワークの構築				
	② 県産材の需要開拓活動				
	ア 事業主体 県(委託先:秋田県木材産業協同組合連合会)				
	イ 実施内容 都市部自治体等が行うイベント等でのPR活動や訪問による情報収集の実施				
	(2) 木質耐火部材開発事業				
	ア 事業主体 県(委託先:公益財団法人 秋田県木材加工推進機構)				
	イ 実施内容 中高層建築物への木材利用を推進するため、2時間木質耐火部材等の開発				
	2 あきた木造建築促進事業		6,663千円(◎3,663 ◎3,000)		
	県内の住宅以外の建築物の木造・木質化を促進するため、建築主の意識醸成と建築人材の育成を図る。				
	(1) 木造建築普及啓発事業				
	ア 事業主体 県				
	イ 実施内容 木造建築の建築主となり得る事業者等を対象としたセミナーの開催				
	(2) 木造技術者育成事業				
	ア 事業主体 県(委託先:公益財団法人 秋田県木材加工推進機構)				
	イ 実施内容 非住宅建築における木造・木質化に精通した建築士等を育成するための研修開催や技術支援 学生を対象にした木材利用提案コンクールの開催				
	(3) 木造設計支援事業				
	ア 事業主体 県内の建築士事務所等				
	イ 実施内容 県産の木製品・技術を活用した非住宅木造の建築設計に対して支援				
	ウ 補助額 定額3,000千円/件(計1件)				
	3 ウッドレガシー活用事業		200千円(◎200)		
	東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザの建設にあたり本県から貸与している木材について、大会終了後に返却される予定となっており、公募によりその活用方法を募り、公共施設において利活用を図る。				
	ア 事業主体 県				
	イ 実施内容 活用方法の検討等				
	ウ スケジュール 2020大会の延期を受け、今後、組織委員会からの通知等を基に検討を進める ＜参考＞大会終了後のスケジュール				
	① 大会終了後解体、公募開始・活用方法決定				
	② 木製品の製作				
	③ 公共施設への寄贈				

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担 当	木材加工技術班 間伐・造林班	
事業年度	平成30～	事業主体	森林組合等、大館北秋田成長産業化協議会	当初予算額	194,245 千円	
事業目的	本格的な利用期を迎えているスギ人工林の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大、再生林の定着に必要な川上から川下までの取組を総合的に推進する。			財 源	国 庫	194,245 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 持続的林業確立対策事業 184,245 千円 (1) 間伐材生産・再生林促進事業 スギ人工林の搬出間伐や再生林など、川上側の取組を支援する。 ①事業主体 森林組合等 ②実施内容 搬出間伐 270ha、森林作業道整備 26,150m、再生林 50ha、 リモートセンシング技術の実証 2.83ha ③補助率 定額 [搬出間伐 350千円/ha、森林作業道開設 2千円/m、再生林664千円/ha(間接費除く)、 リモートセンシング技術実証 612千円/ha(間接費除く)] ④補助金額 184,245千円					
	2 林業成長産業化地域創出モデル事業 10,000千円 森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む地域として、全国モデルに選定された大館・北秋田地域が、地域構想に基づいて行うソフト事業を支援する。 ① 事業主体 大館北秋田成長産業化協議会 ② 実施内容 協議会運営、プロジェクト推進 ③ 補助率 定額(上限 10,000千円) ④ 補助金額 10,000千円					

事業名	次代につなぐ再生林促進対策事業			担 当	間伐・造林班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県、林業経営体	当初予算額	34,848 千円	
事業目的	森林所有者の再生林意欲を喚起するため、森林施業の低コスト化技術の開発・普及とともに、林業経営体独自の低コスト化等に向けた取組を支援・促進することにより、森林所有者の負担軽減を図る。			財 源	一 般	28,848 千円
					寄 附	6,000 千円
				内		
実施内容	1 再生林普及推進事業 348千円 地域に応じた再生林対策を協議するための地域協議会の開催や再生林に取り組むための各事業体のガイドライン作成業務への支援を行う。 (1) 事業主体 県 (2) 事業内容 下刈り省力化技術調査の実施、地域協議会の開催、 各事業体のガイドライン作成業務への支援					
	2 再生林定着促進事業 34,500千円(○28,500 ㊦6,000) ※寄附金額はあくまでも想定 森林施業の低コスト化に向けた林業経営体の取組を促進するため、森林施業の集約化や創意工夫による独自技術の実践など、低コスト化を図りながら再生林を実施する林業経営体に対し、助成金を交付する。 (1) 事業主体 林業経営体 (2) 助成対象 低コスト化による再生林等の実施 (1ha以上に集約化された私有林に限定) 230ha (3) 補助率 定額 150千円/ha					

事業名	県産材新用途開拓事業			担当	木材加工技術班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	10,081 千円	
事業目的	県産材の需要拡大を図るため、住宅分野以外での新たな用途開拓に向けた部材開発等の取組を実施する。			財源	繰入金	10,081 千円
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 県産部材新用途開発事業</p> <p>土木分野での木材利用を促進するため、CLTや丸太杭の用途開拓に向けた取組を行う。</p> <p>(1) 事業主体 県（委託先：木材加工推進機構）</p> <p>(2) 実施内容 CLTを用いた歩道橋等の床版利用 丸太杭の軟弱地盤基礎工利用</p>					

事業名	ウッドファーストあきた推進事業			担当	木材利用推進班	
事業年度	平成26～令和5	事業主体	県、工務店グループ等	当初予算額	87,919 千円	
事業目的	木材を優先利用する「ウッドファースト」を県民運動として展開するとともに、住宅部門での県産材利用を図ることにより、林業・木材産業の成長産業化を推進する。			財源	一般	87,919 千円
				内		
実施内容	<p>1 ウッドファーストあきた県民運動推進事業 260千円</p> <p>木材の優先利用に取り組む県民意識を喚起するため、県内の経済界と連携し民間企業等を対象としたセミナーを開催する。</p> <p>(1) 事業主体 県</p> <p>(2) 事業内容 優良モデル建築物の表彰 (木造の部、木質化の部を設け、建築物を対象として建築主・設計者・施工者を表彰する。)</p>					
	<p>2 ウッドファーストあきたの住まいづくり事業 87,659千円</p> <p>工務店グループ等が実施する秋田スギ等の県産材を利用した住宅の建築、内装等や県産木材製品の利用による需要拡大のための取組に対し、助成金等を交付する。</p> <p>(1) 県内事業の場合</p> <p>① 申請者 工務店グループ等</p> <p>② 助成内容 ・県産構造材+下地材の利用率の向上や内装等での県産材利用 400戸 ・展示会など普及PR活動 20グループ</p> <p>③ 補助額 ・定額15万円/戸 ・35万円/グループ、25万円/グループ</p> <p>(2) 県外事業の場合</p> <p>① 申請者 施主等</p> <p>② 助成内容 構造材+下地材に所定量以上利用 250戸</p> <p>③ 補助額 5万ポイント/戸</p> <p>(3) 実施主体 県、一部事務委託</p>					

事業名	森林組合事業振興資金貸付事業			担 当	調整・木材流通班		
事業年度	昭和53～	事業主体	秋田県森林組合連合会				
事業目的	森林組合及び森林組合連合会（県森連）が実施する各種事業の運営資金を貸し付けることにより、組合事業の振興に資する。			財			
				源			
				内			
				訳			
実施内容	1 貸付内容	県は県森連に10億円を貸し付け、これを原資として県森連が森林組合に貸し付けを行う。					
	2 貸付先	秋田県森林組合連合会					
	3 貸付利率	0.20%					
	4 貸付方法	各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。					
	5 貸付時期	平成22年3月31日	1,000,000 千円				
	6 償還期間	平成24～令和3年度（平成22、23年度は据置） 元金均等方式					
	7 元金償還額	100,000千円／年（平成24～令和3年度）	※令和2年の利息： <u>400,000円</u> (R1貸付残高200,000千円×0.2%)				
(参 考)							
1 森林組合事業振興資金貸付実績及び計画（H21以降は貸付残高）							
年 度	H13	H14～17	H18	H19, 20	H21～23	H24	H25
金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000
利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
金額(千円)	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000
利率(%)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
2 資金の変遷 振興資金貸付の経緯							
名 称		実施期間	年 度	貸付額	備 考		
森林組合振興対策資金		S48～56	S57～60	年間 9億3千万円			
森林組合資本増強対策資金		S53～56	S61	〃			
森林組合広域協業施設資金		S55～56	S62～H3	〃			
森林組合事業振興資金		S57～	H4～6	〃 10億円	台風木処理資金として2億円		
			H7～	〃 10億円	伐採（災害によるものを含む）、加工資金として2億円 H21に貸付後、2年間据置後、H24から元金を1億円ずつ償還		

事業名	造林補助事業		担 当	間伐・造林班	
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	2,145,567 千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮を通じて形成される森林環境の保全に資する。		財源内訳	国庫	1,476,889 千円
				一般	668,678 千円
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業				
	集約化し計画的な森林整備を行う事業				
	(1) 事業主体	地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等			
	(2) 事業内容	人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等			
	(3) 補助率	国3/10、県1/10（公社分については県2/10）			
	(4) 予算額	当初予算 1,993,197千円（◎ 1,427,235、○ 565,962）			
	2 特定森林再生整備事業				
	生物多様性の保全等についての森林整備を行う事業				
	(1) 事業主体	地方公共団体、森林組合、森林所有者等			
	(2) 事業内容	人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等			
	(3) 補助率	国5/10、県2/10（県営分については県5/10）			
	(4) 予算額	当初予算 17,216千円（◎ 9,108、○ 8,108）			
	3 指導監督費				
(1) 事業主体	県				
(2) 補助率	国3/10、県7/10				
(3) 予算額	当初予算 135,154千円（◎ 40,546、○ 94,608）				
4 申請時期					
6月、7月、9月、12月、2月の各月1日まで、3月は7日まで（林業公社は随時申請可）					

事業名	林業公社事業		担当	間伐・造林班
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社	
事業目的	林業公社が実施する森林造成及び管理等に要する経費を貸付する。		財源	当初予算額
			内	730,239 千円
			訳	730,239 千円
			内訳	
実施内容	<p>1 林業公社事業費（林業開発基金積立金）</p> <p>(1) 令和元年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 730,239 千円</p> <p>(2) 事業収支計画</p> <p>①収入1,590,032千円 (内訳) 販売収入405,033千円、造林補助金449,089千円、県貸付金730,239千円、その他5,671千円</p> <p>②支出1,577,044千円 (内訳) 事業費721,534千円、管理費101,507千円、借入金返済730,239千円、分収金14,019千円、その他9,745千円</p> <p>2 主な事業</p> <p>保育事業 除伐 14 ha、保育間伐 245 ha 収穫事業 収穫間伐 967 ha、主伐 10 ha 附帯事業 作業道開設 35,400 m、作業道補修 2,236 m</p>			
参考	<p>【公益財団法人林業公社】</p> <p>1 設立 昭和41年4月1日</p> <p>2 公社組織（令和2年3月末現在）</p> <p>役員等 14名（理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名）</p> <p>職員 15名（正規職員11名、嘱託職員2名、県派遣職員2名）</p> <p>3 造林面積 24,414 ha（S41～H14の累計）→23,956ha（H31.3.31現在）</p> <p>4 分収割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スギ、マツ類、ケヤキ 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4 ・ ” 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3 <p>5 分収契約期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度からは、原則80年 ・平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年 <p>【林業開発基金】</p> <p>地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。</p> <p>○貸付利率 無利息（H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息） ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。</p> <p>○無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号)</p> <p>○貸付期間 80年以内（H10までは45年以内、H11～29までは50年以内） ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長（ただし、最長でR65.3.31まで）</p> <p>○償還方法 元利一時償還 林業開発基金(元金)累計 29,127百万円（R2.3.31）</p>			

事業名	県営林経営事業			担当	間伐・造林班																																																																																									
事業年度	明治38～	事業主体	県	当初予算額	77,139千円																																																																																									
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳	一般	△ 27,451千円																																																																																								
					財産	104,590千円																																																																																								
実施内容	1 森林整備事業 県営林経営計画に基づき、間伐等の保育作業、及び保育、収穫事業のための作業道等を開設する。																																																																																													
	(1) 保育																																																																																													
	区分		実施予定面積(ha)																																																																																											
	間伐	17.65																																																																																												
	計	17.65																																																																																												
	(2) 作業道開設 2路線 700m																																																																																													
実施内容	2 収穫事業																																																																																													
	(1) 県営林経営計画に基づき、主伐・間伐による収穫事業を実施する（一般競争入札による立木処分）																																																																																													
	区分		箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m ³)																																																																																									
	主伐	9	85.02	47,541																																																																																										
	計	9	85.02	47,541																																																																																										
参考	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>単位</th> <th>H25</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">保育事業</td> <td>除伐</td> <td>ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>ha</td> <td>44.60</td> <td>51.48</td> <td>57.71</td> <td>35.25</td> <td>74.02</td> <td>10.58</td> <td>14.55</td> </tr> <tr> <td>整理伐</td> <td>ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>ha</td> <td>44.60</td> <td>51.48</td> <td>58.71</td> <td>35.25</td> <td>74.02</td> <td>10.58</td> <td>14.55</td> </tr> <tr> <td colspan="2">作業道開設</td> <td>m</td> <td>1,500</td> <td>2,233</td> <td>—</td> <td>1,475</td> <td>1,545</td> <td>600</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収穫事業</td> <td>主伐</td> <td>m³</td> <td>38,781</td> <td>57,688</td> <td>30,773</td> <td>37,026</td> <td>51,324</td> <td>48,313</td> <td>28,596</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>m³</td> <td>1,575</td> <td>3,029</td> <td>3,978</td> <td>5,583</td> <td>10,144</td> <td>10,114</td> <td>2,355</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>m³</td> <td>40,356</td> <td>60,717</td> <td>34,751</td> <td>42,609</td> <td>61,468</td> <td>58,432</td> <td>30,951</td> </tr> </tbody> </table>											単位	H25	H25	H26	H27	H28	H29	H30	保育事業	除伐	ha	—	—	1.00	1.00	—	—	—	間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55	整理伐	ha	—	—	—	—	—	—	—	計	ha	44.60	51.48	58.71	35.25	74.02	10.58	14.55	作業道開設		m	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—	収穫事業	主伐	m ³	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596	間伐	m ³	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355	計	m ³	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,432	30,951
			単位	H25	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																				
	保育事業	除伐	ha	—	—	1.00	1.00	—	—	—																																																																																				
		間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55																																																																																				
		整理伐	ha	—	—	—	—	—	—	—																																																																																				
		計	ha	44.60	51.48	58.71	35.25	74.02	10.58	14.55																																																																																				
	作業道開設		m	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—																																																																																				
	収穫事業	主伐	m ³	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596																																																																																				
		間伐	m ³	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355																																																																																				
		計	m ³	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,432	30,951																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>単位</th> <th>R 1</th> <th>R 2計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">保育事業</td> <td>除伐</td> <td>ha</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>ha</td> <td>8.50</td> <td>17.65</td> </tr> <tr> <td>整理伐</td> <td>ha</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>ha</td> <td>8.50</td> <td>17.65</td> </tr> <tr> <td colspan="2">作業道開設</td> <td>m</td> <td>—</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収穫事業</td> <td>主伐</td> <td>m³</td> <td>31,588</td> <td>47,541</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>m³</td> <td>1,647</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>m³</td> <td>33,235</td> <td>47,541</td> </tr> </tbody> </table>											単位	R 1	R 2計画	保育事業	除伐	ha	—	—	間伐	ha	8.50	17.65	整理伐	ha	—	—	計	ha	8.50	17.65	作業道開設		m	—	700	収穫事業	主伐	m ³	31,588	47,541	間伐	m ³	1,647	—	計	m ³	33,235	47,541																																													
			単位	R 1	R 2計画																																																																																									
	保育事業	除伐	ha	—	—																																																																																									
		間伐	ha	8.50	17.65																																																																																									
		整理伐	ha	—	—																																																																																									
計		ha	8.50	17.65																																																																																										
作業道開設		m	—	700																																																																																										
収穫事業	主伐	m ³	31,588	47,541																																																																																										
	間伐	m ³	1,647	—																																																																																										
	計	m ³	33,235	47,541																																																																																										

事業名	次世代林業種苗生産対策事業			担当	間伐・造林班				
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	11,685千円				
事業目的	再造林の推進に不可欠な林業用種苗を確保するため、採種園における種子増産体制を緊急に整備する。			財源内訳	一般	9,555千円			
					国庫	2,130千円			
実施内容	1 次世代林業種苗生産事業 林業用種苗の増産体制を整備するため、ミニチュア採種園の造成及び通常型採種園の更新を行う。								
	(1) ミニチュア採種園の造成	基盤造成・改良工及び植栽工	0.15ha	4,260千円					
	(2) 通常型採種園の更新	基盤改良工	0.89ha	5,455千円					
	(3) 苗木の養成	挿し木苗作り、散水管理等		1,970千円					

参考

ミニチュア採種園

(1) メリット

- ① 通常型に比べて採種木の樹高を低く抑えた採種園。
- ② 短期間で種子生産を開始できるほか、低樹高のため採種作業の労力が軽減できるメリットがある。

ミニチュア採種園	既存（通常型）採種園
	
樹高 約1.2 m	樹高 約 4 m
種子生産までに要する期間 約 4 年	種子生産までに要する期間 約 10 年

(2) デメリット

- ① 種子採取期間が約15年位と短い。通常型は約60年。
- ② 種子採取工程において薬剤処理等の措置が必要。
- ③ 樹高調整など維持管理技術が必要。

事業名	優良種苗確保事業（経常経費）			担当	間伐・造林班																																																																																																																
事業年度	昭と27～	事業主体	県、県山林種苗協同組合		当初予算額	4,353 千円																																																																																																															
事業目的	優良種苗の需給の円滑化を図るため、種子の採取や苗木の生産指導等を行う。				財源	一般	525 千円																																																																																																														
					内訳	財産	3,828 千円																																																																																																														
実施内容	<p>1 種子採取事業 3,973千円（○145、㊦3,828） 育種母樹林（県林業研究研修センター内）からスギ・クロマツの種子を採取する。</p> <p>(2) 事業量 種子採取 スギ 89.0kg（内 少花粉種子 1.0kg） 種子売却 スギ 85.3kg（内 少花粉種子 1.0kg） クロマツ 2.0kg 売払先 秋田県山林種苗協同組合</p> <p>2 種苗生産指導事業 380千円（○380） 林業用苗木の需給調整会議や苗木実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。 山林用苗木実態調査及び流通調査（委託事業） ※県山林種苗担当者連絡会議（需給調整）に反映</p>																																																																																																																				
	参考	<p>1 事業実績及び計画量 (単位：kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 子 採取量</td> <td>スギ</td> <td>90</td><td>65</td><td>60</td><td>60</td><td>70</td><td>70</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td>56</td><td>53</td><td>67.4</td><td>90.0</td><td>93.0</td><td>94.0</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>1.7</td><td>4.0</td><td>3.5</td><td>3.0</td><td>4.0</td><td>3.0</td><td>3.5</td><td>3.0</td><td>0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.2</td><td>2.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 子 売却量</td> <td>スギ</td> <td>78.0</td><td>62.5</td><td>70.5</td><td>80.5</td><td>88.5</td><td>87.5</td><td>58.0</td><td>66.0</td><td>65.0</td><td>64.0</td><td>56.2</td><td>62.0</td><td>65.0</td><td>62.3</td><td>82.4</td><td>78.9</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>4.5</td><td>4.5</td><td>4.2</td><td>3.5</td><td>3.0</td><td>3.5</td><td>3.0</td><td>2.5</td><td>4.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 子 採取量</td> <td>スギ</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 子 売却量</td> <td>スギ</td> <td>85.3</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 得苗目標本数 1kg当たり幼苗 スギ 26,000本/kg、クロマツ 25,000本/kg</p>																年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	種 子 採取量	スギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	65	56	53	67.4	90.0	93.0	94.0	クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.2	2.0	種 子 売却量	スギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	62.3	82.4	78.9	クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.9	年 度		R2	種 子 採取量	スギ	89.0	クロマツ	—	種 子 売却量	スギ	85.3	クロマツ
年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																																				
種 子 採取量	スギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	65	56	53	67.4	90.0	93.0	94.0																																																																																																				
	クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.2	2.0																																																																																																				
種 子 売却量	スギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	62.3	82.4	78.9																																																																																																				
	クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.9																																																																																																				
年 度		R2																																																																																																																			
種 子 採取量	スギ	89.0																																																																																																																			
	クロマツ	—																																																																																																																			
種 子 売却量	スギ	85.3																																																																																																																			
	クロマツ	2.0																																																																																																																			

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業			担当	木材加工技術班												
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	40,700千円												
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され、売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源内訳	国庫	千円											
					一般	千円											
					その他	40,700千円											
実施内容	1 事業内容																
	補助事業者は売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付し、森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立てる。																
	県は、事業主体から納付された補助金相当額を国庫へ返納する。																
	(1) 返納方法 (株)大仙バイオマスエナジーから県、県は国へ返納し、県は同額を国庫に納付する。																
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:33%;">納付計画</th> <th style="width:33%;">(事→県) 納付額</th> <th style="width:33%;">(県→国) 返納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年～13</td> <td>40,700千円/年</td> <td>40,700千円/年</td> </tr> <tr> <td>令和14年</td> <td>40,900千円/年</td> <td>40,900千円/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,000千円</td> <td>570,000千円</td> </tr> </tbody> </table>					納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額	令和元年～13	40,700千円/年	40,700千円/年	令和14年	40,900千円/年	40,900千円/年	合計	570,000千円	570,000千円
	納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額														
	令和元年～13	40,700千円/年	40,700千円/年														
	令和14年	40,900千円/年	40,900千円/年														
	合計	570,000千円	570,000千円														
	(2) 返納手続き																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">事務手続きフロー</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和2年度当初予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金事業、森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化 ②県から(株)大仙バイオマスエナジーに対し納入通知書を発行 ③(株)大仙バイオマスエナジーは県に返納金を納付 ④県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れ ⑤県は国に納入告知書の発行を依頼 </div>																	
2 実施主体 県																	
3 事業期間 令和元年度～14年度																	
4 国返納額 令和元年度～13年度 40,700千円/年、 令和14年度 40,900千円/年																	